

旧富岡倉庫地区の返還について

1 返還日

平成 21 年 5 月 25 日

2 地区の概要

【位置】

金沢区富岡東二丁目、鳥浜町

【面積】

土地 2.9ha (国有地 100%)

野積場 2.4ha

(第1種住居地域・第4種高度地区)

(工業地域・第5種高度地区)

物揚場 0.5ha

(工業地域・第7種高度地区)

【その他】

昭和 46 年 2 月に 32.43ha が返還され、富岡総合公園 (23.03ha) などに利用されています。



【富岡倉庫地区 跡地利用の方針図】



3 跡地利用の考え方 (「米軍施設返還跡地利用指針」より抜粋)

～海と丘をむすぶ産業創造空間～

交通利便性が高い臨海部に位置しており、海辺の水際線の活用や近接する公園との連携により、海と丘をむすぶ魅力づくりを図るとともに、立地特性を活かして新たな産業振興・経済発展に寄与する空間の形成を目指します。

(1) 跡地利用に関する前提

- 富岡倉庫地区は海に面する「物揚場」と富岡総合公園に近接する「野積場」に分かれ、両者は国道を挟み市有地を介して繋がっています。
- 周辺には、首都高速湾岸線、金沢シーサイドライン南部市場駅が位置しているほか、工場・研究所等の産業系施設が立地し、中央卸売市場南部市場、横浜ベイサイドマリーナ等の施設もみられます。また、近傍には(仮称)杉田臨海緑地を計画しています。
- このような周辺の土地利用の状況を踏まえつつ、高い交通利便性や、海・公園との関係を活かした土地利用を進めることが重要です。

(2) 跡地利用の方向

ア 産業振興に寄与する拠点

周辺の既存産業の活性化や新産業の創出を図るため、官民の先端科学技術に関わる人材育成、産学連携、情報交流、研究開発、創業支援などの機能を導入することを目指します。

イ 地域の魅力向上

海辺の水際線を活用するとともに、海と富岡総合公園など丘の緑をむすぶ軸を形成し、地域住民の交流や活動の場づくりに資するよう魅力的な空間を確保することを目指します。

4 今後の手続の流れ

